

工学士鷺見周保編

鷺見家史蹟

鷺見家蔵版
現代語訳版

自序

本書を名付けて鷺見（すみ）家史蹟と言う。同族の史実を関係ある古文書により推考解説したものである。古文書は主として鷺見家軍忠状（ぐんちゆうじょう）と鷺見家譜（かふ）に拠っている。軍忠状は、明応の頃、鷺見美作守（みまさかのかみ）保重が記したものの、又、家譜は享保の頃、鷺見甚内が記録したものである。両者で二、三の小異はあるが、大体において一致している。文書の年代は、鎌倉初期に始まり南北朝から戦国時代を経て徳川初年で終わっているが、文書だけであれば聯絡通覧にしなければならない。従って、各時代の思想と地理的史蹟を考察して、関係する多数の書籍に基づいて其の史実を攻究している。なお、徳川時代以降に各地に分散した諸分脈については各々その記録を新たにして、特別に調査する必要なくただ数件を略述しただけである。

ここに鷺見家史蹟の原稿を書き終わって刊行し、宗祖の靈位に供するものである。また、他日、考査の資料になるのであれば幸いである。

大正十三年十一月

東京にて

正五位勲三等

鷺見 周保 識

（現代語訳

周保姪

釈清益

若原（旧姓鷺見）益子）

令和五年一月一日

益子二男

俊彦編集

鷺見家史蹟目次

- 第一節 鷺見家の由来
- 第二節 鎌倉時代の鷺見氏
- 第三節 建武中興と鷺見氏
- 第四節 足利時代の鷺見氏
- 第五節 戦国に於ける郡上の鷺見氏
- 第六節 北野城に於ける鷺見氏
- 第七節 慶長の乱と鷺見氏
- 第八節 鷺見氏と神社寺院

大正十三年十一月五日発行版

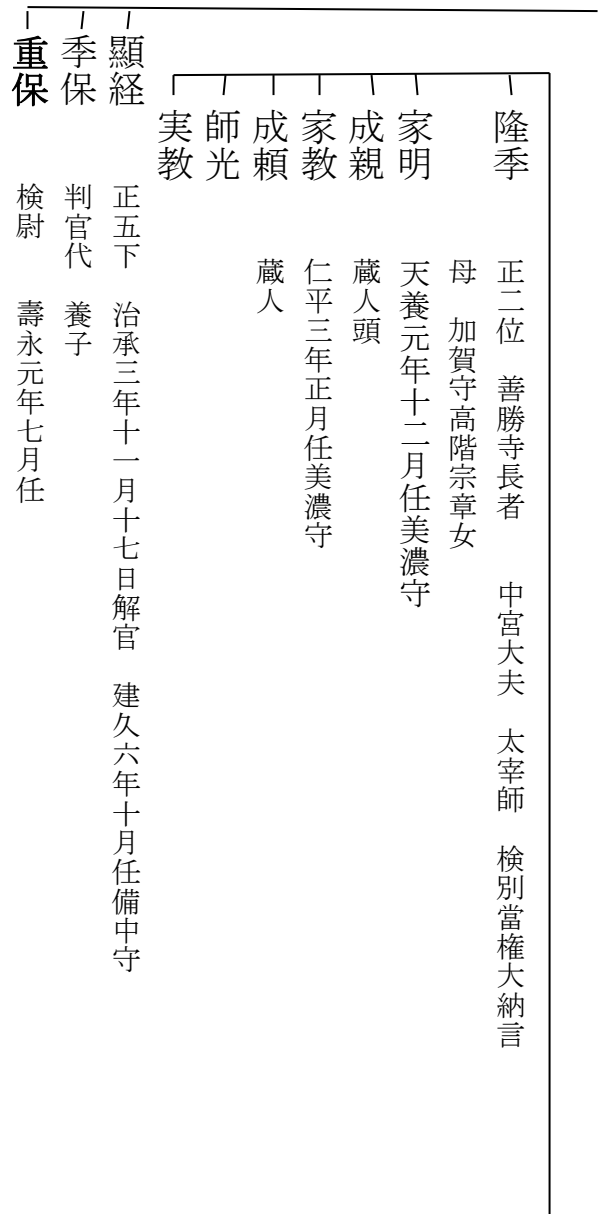
日本系図学会

第一節 鷲見氏の由来

鷲見氏は、藤原氏北家房前の五男左大臣魚名から数えて十二代目の孫、中宮大進武蔵権守（むさしのごんのかみ）、藤原頼保から出たものである。頼保は、参議藤原家保の八男で永暦元年（一五〇四年）、檢非違使（けびいし）尉となり、続いて蔵人（くろうど）に進み、中宮大進となった。家保の子孫の略歴を書くと左記のようになる。

参議正三位藤原家保

顯保	正四位下 播磨守 天治元年十二月任美濃守 天承元年十二月為土佐守 母遠江守隆宗女
家成	檢別當中納言 仁平四年五月七日出同二十八日薨三十八 母同顯保
家長	正四下 刑部卿 元永二年正月任美濃守 天治元年十二月為土佐守
保説	從四下 摂津守
保成	從四下 天承元年十二月任美濃守
家房	從五下 左衛門佐
宗保	從五下 左衛門佐 號八郎太夫
頼保	正五下 永暦元年檢尉中宮大進武蔵権守 出家 母 九郎大進
覚芸	中納言忠宗室
女子	太政大臣忠雅内大臣忠親等母
女子	内大臣雅通室



このように頼保の一族の中に美濃守（みののかみ）に任ぜられた者が当時五人いて、常に美濃の消息はわかっていた。ある時、美濃の山中に大鷲が棲んでいることが、天皇のお耳に聞こえ、頼保が命令を受けて鷲狩りに行き、美濃国郡上郡雲ヶ嶽（現在の鷲ヶ嶽…わしがたけ）にて大鷲二羽を退治し、鷲の子二羽を生け捕りにして、これを天皇に差し出したところ、ご褒美として家名に鷲見を頂き、美濃国芥見庄鷲見郷を末代まで下された。思うに同地にある霊鷲岩で狩をしたものであるろう。

江村北海（一七二三・一七八八…京都の代表的詩人）の「濃北紀遊」に左記のように記されている。

霊鷲岩孤峰、特立三十丈、奇秀無比、赤松翠柏不假寸土而生茂、隼鶻常巢其上

この鷲狩りに関する伝説は、「濃北一覽」に書かれているけれども、同書の記事の年代については信用できない。今、「大日本史」によると、頼保は永暦元年（一一六〇年）檢非違使尉に任ぜられた。同じ年、大鷲（おおわし）白山神社に社領二石二斗余りを寄進した事から、この鷲狩りも同じ年であると推定するのが妥当である。即ち、後白河上皇の摂政の初めであり平治の乱が終った頃のことである。左に「濃北一覽」の中の鷲狩の一節を記す。これが鷲見氏の由来である。

時の天皇の第二皇子がお生まれになった折柄、正月二日の御夢の中で、ここから東北に当たる処に鷲の巢籠りがあるのをご覧になり、これは正夢であり、探して見てくるようにとの命令が下された。武蔵権守は、お供の人、三十四人を連れて東北を目指して尋ね上ったところ、美濃国長良川にさしかかったところで、鷲の羽根が流れて来た。取り上げてみると、四尺七、八寸もあり鷲の大石打(鷲の左右両端の尾羽の名前)という羽である。白い羽に紺字で八幡と言う文字があつた。不思議に思つて、ここからの山奥に鷲の巢があること間違いない、これ正に神霊であると、その羽を押し頂き、郡上をめざして登つた。そして東乙原と言う処で休んでいと遙か向こうの空(大空)に大きな鳥が舞っているのを見て、鷲ではないかと言へば、鷲ではなく鷲(かもめ)であろうと言つた。今、東乙原に鷲見ヶ洞と言う所がある。武蔵権守が進んで山奥へ入ると、その頃、郡上八幡は野原だったので、小野村に泊まつて、そこから供の者を上の保と明方の二手に分けた。持つて来た鷲の大石羽根は、八幡の御霊なので、ここに残して鎮守にするようにとその所の岩の穴に置かれたところ、小野村の百姓はこぞつて氏神とするべきと、山の峰に迎えて、お堂を建てておまつりした。之が小野村八幡宮の御神体であり、その頃から不思議なことが多かつたと言う。

さて、武蔵権守は上の保へ訪ねて行き、徳永村からあちこちの村に八日逗留したので八日町、二日逗留したので二日町と名を付けながら、追々に分け登つて、遂に飛州の境にある岩高村の小左衛門と言う者の家に泊つた。そこら近辺の小洞を

捜し霞ヶ洞と言う所に来た。ここには、山口才三郎と言う者が柴の庵をこしらえて住んでいたので、その者に便つて鷲の巢を尋ねて来たことを事細かく話した処、才三郎が言うには、この山の絶頂(頂上)は雲ヶ嶽という高山であり、もしかして、そこに居るのではないかと言つたので、ここに足を止めて捜してみよう、霞ヶ洞に小城大城と名付けた陣所をかまえ、七日間余り才三郎が案内して探したけれど、鷲の巢は見当たらぬ、岩高村小左衛門が見舞いに来た。永々となつて如何ですかと伺い参られた。ひとまず、私の処へ戻つてお休みになられてはと言われたので、武蔵権守も才三郎へぜひひと頼んで小左衛門の処へ一緒に戻られた。そして山口才三郎が方々を見廻つているうち、昼四つ時(午前一〇時)と思われる頃に、大清水と言う所へ鷲の大鳥が水を飲みに来たのを見つけ、行先を見ると雲ヶ嶽の絶頂(頂上)へ飛んで行つた。それから毎日、大清水に注意していると、いつものように鷲が水を呑みに来ることが二、三度になり、行く先の雲ヶ嶽の絶頂が鷲の巢と思われたので、急いで岩高村小左衛門の処へ行つて武蔵権守にそのことを申し上げると、大變飲んで直ぐに才三郎が同導して霞ヶ洞へ登つた。鷲の鳴声がかすかに二声聞こえたので、勇んで進みかけ上つた(この辺りを小二声と言う)。ここから、六、七町(六、七〇〇メートル)上つた処で又二声大きく聞こえたのでいよいよ喜んで(この辺りを大二声と言う)、さらに四、五〇〇メートルも登ると、鷲の羽根が落ちていたので拾つて進んだ(この辺りを羽根落と言う)。それで暫く休んで烏帽子を脱いで木の枝にかけられた(この辺

りを烏帽子掛と言う。夫々に持つて来た具足を携え、武蔵権守は大きな弓を持ち、全員打ち揃って雲ヶ嶽へ目指した。そこは深い山なので藪の竹を払い分け登り、はるかに見ると鷲の巢が大木の中にあつた。近くまで上ると鷲は人の来るのを窺つて居たのか、傍らの枝に大きな鳥の止まつているのを、武蔵権守は大弓に矢をつがえて、きりきりと引きしぼりさつと放てば、誤ることなく矢先にかかりながら鷲は人をめがけて飛んで来て掴みかかろうとした処を大きな太刀を引き抜いて刺し通し、妻鳥を討ち取ると、雄鳥も続いて飛んで来たのを、才三郎が先祖より代々伝つた大切な太刀で抜く手も見せぬ早技で打ち通し、遂に二羽とも討ち取つた。それから鷲の巢と一緒に来た者達におろさせ、鷲の子を生け捕りに出来て、一同大喜びであつた。岩高村小左衛門もその様子を聞いて、伺いに来て一緒に喜び行動を共にした。それ以後、岩高村を向鷲見村と言い、才三郎のいた処を鷲見村と名付け、現在は八ヶ村を鷲見郷と言うようになった。そうして武蔵権守は大鷲二羽を討ち取り、小鳥二羽を籠に入れて、飛ぶように道を急いで、京都へ上つて事の次第を申し上げ鷲を献上されると天皇のご機嫌よろしくお喜びになつて武蔵権守は家名として鷲見を賜り、美濃国芥見庄鷲見郷八ヶ村を末永く知らしめることとなる。その後、武蔵権守は向鷲見村に城を築き、普請奉行は稲葉大膳が務めることと成る。又、山口才三郎は、この度、格別の働きで事が成就し、その上昔からの土地の者であるので大屋と言うよう同じ姓を許されて鷲見大屋九兵衛と名を改め、御紋も円に劍菱、印判も大屋として使うよう仰せ

られて格別のお計らいがあつたとか。

頼保はその後、京都の宮中に職を頂いたが、その頃、京都は平氏の全盛の時代で、これに反抗して同族(同じ親族)の藤原成親は安元三年(一一七七年)斬られ、又、頼保の長男頭経も治承三年(一一七九年)に職を解かれ(やめさせられ)た。それであるから、その後に源氏が起ると、之と好を通じたのは当然であつて、続いて鎌倉幕府が出来て、元暦二年(文治元年…一一八五年)に源頼朝が全国に守護地頭を置くようになって、自ら鷲見郷を治める必要が出て来て頼保は武蔵権守に任ぜられ、幕府の御家人としてその子の重保と共に美濃国郡上郡鷲見郷に来たのである。同地の向鷲見に城を築いたのは、同じ年の文治元年(一一八五年)である。

第二節 鎌倉時代の鷲見氏

頼保が郡上郡鷲見郷に来住(来て住む)した頃、文書として伝えられているものは、白山奉免とある長灌寺(ちょうりゅうじ)の文書である。同地の白山神社に関連しての権守藤原朝臣とあるのは武蔵権守頼保のことである。

寛慶私領田畠寄附状左之如シ

白山奉免

可早奉寄寛慶私領田畠等事

右田畠等雖量正先祖代々之私地、以先年之比為寛慶乍沽却、経数年之後、恣所押領尤不当事也、慥以自今已後令停止畢云云、但於今者、白山為

御灯明料、永久令奉免了、兼亦彼御灯明領内之内、居住在家、併令除地頭分之所役了、仍殊可令奉寄聖朝国吏乃御願、兼而者可令祈祷地頭貞康息災之由状如件

文治二年六月十三日

公文様權守 藤原朝臣 花押
地 頭 源 貞康 花押

長瀧寺宗徒中

頼保は以前、鷲狩りの折に小野村に八幡神社を祭り、又、鷲狩の後、大鷲村（おおわしむら）に大鷲白山神社と鮎走に口の宮白山神社を祭って、社領（神社の領地）を寄進したが、今、又、その本社である長瀧寺白山神社に自分の領地である田畑を寄進したのである。又、鷲狩りの案内人であった山口才三郎も長瀧（ながたき）白山神社の分霊を鷲見村に祭って、鷲見白山神社としたのである。その当時、長瀧白山神社はこの郷の氏神様だったのである。

次に、寺院としては、この郷に天台宗の長瀧寺があった。養老七年（七二三年）に創建され、六谷六院三〇余りの坊があり一つの大きな勢力であったが、頼保は寺内に等覚坊を建て、又、大鷲村には長瀧寺の末無元寺即ち後の長善寺を建立したと伝わっているが、古文書は存在しない。因みに、前記の山口才三郎は鷲見村に教願寺という寺院を建てて鷲見教願寺と称して、又、鷲見姓を用いた為、後に鷲見氏と混同することが多く、念の為、付け加えておく。

頼保が鷲見郷に移り住んだ時、その長男頭経は京都に留まって、その家を継いだが、後の建久六年（一一九五）十月備中守に任ぜられ、二番目の子季保は他家に養子に行き、鷲見郷に父と共に

に來たのは三男の重保であった。重保は寿永元年（一一八二年）に檢非違使尉に任ぜられたが、郡上に來てからは、郡上太郎と言ひ、父の持つていた領地を相続した。然し、建仁年間になつて、鷲見郷に競望者が出た。即ち、美濃国岩瀧郷に小島三郎という者がいて、鷲見郷を濫りに妨害したけれど、鎌倉から指令があつて重保はその所領を確実な物にした。左記の文書に記されている。

此重保ハ相傳之御家人故不代時□入見參朝夕之勞□□安堵

□□小嶋於濫妨甚不穩便□

郡上太郎重保重申状如此停止小嶋三郎濫妨慥可令安堵之者先度

下知了而猶不承引□何様事哉早□迫損也如本可令安堵其身之由

可令下知仰之状如件

三月十五日

御書判

遠江守殿

右の文書に遠江守とあるのは北条時政のことで花押の書判は將軍源頼家である。又、小島三郎は尊卑分脈（日本の初期の系図集）の清和源氏の條に、小島五郎重平の子の小島三郎重茂（美濃国岩瀧郷本主承久京方被討了）と書かれてゐる者である。

重保は建仁二年（一一二〇年）五月父に先立ち亡くなり、その子家保があとを継ぎ、郡上三郎と言つた。相続の御家人としてその所領も引き継がれたので、頼保も老後を安らかに元久元年（一一二〇四年）四月向鷲見村で亡くなつた。

家保の時代になつて、承久の乱が起り、承久三年（一一二一年）夏、後鳥羽上皇が朝權（朝廷の權利）の回復を計り、北条義時征

伐の命令を下された。鎌倉幕府は大いに懼れ、諸将が命を伝えて、東海、東山、北陸の三道から並んで兵を進め、六月五日には武蔵守泰時が東海道の兵を率いて尾張一宮に達し、同じ日、東山道の兵も大井戸（美濃国可兒郡土田の渡し）を渡って東海道の兵と合流し美濃国洲俣杭瀬川で戦って大勝し、京都に入った。七月、義時は三上皇を遷し（島流し）、首謀の朝廷の臣（家来）を流斬（殺し）し、京方に味方した公卿、武士の領地等三千余ヶ所を没収して関東側の功のあつた将士に分け与え、地頭職に任じた。この時、鷺見家保は関東軍に従い、左記のように鷺見郷は安堵の状を得て落ち着いた。

守護所下

藤原
鷺見郷下司字郡上三郎 尋事
家保

右件家保今月四日可レ申賜ニ武蔵守殿御消息ニ云、郡上三郎今度自鎌倉奉付御共令上洛之上且ハ件ノ郷相傳之由云々、早相尋次第證文可令安堵之由蒙仰之間□全證人（文）明白也、仍可令安堵之由下知如件

承久三年七月 日

守護所 源 御書判（土岐光衡）

郡上三郎家保暇を給て所令帰国也、鷺見郷ニ可令安堵給之状如件

七月十日

書判

萬年馬充殿

家保は承久三年（一二二二年）七月、鷺見郷に帰り、翌、貞応元

年（一二三二年）七月長瀧白山権現に吉富一色にあつた家、田畑を寄進した。長瀧寺の文書に以下のように記述されている。

奉寄進 白山権現

吉富一色在家田畠事

右彼所者任先例依レ為ニ帝王國史竝鎌倉殿御祈禱ニ如前々

奉寄進之状如件

貞応元年七月

書判

この時、鷺見郷の南方に接する山田郷に地頭として東胤行が来た。胤行は、下総国香取郡東庄三十三郷の領主で、又、山田庄を加領し、劍村阿千葉に居城した。これが郡上東氏の始祖である。その後、数百年の間、鷺見氏と行動を共にして関係が深かつたので、ここに之を記しておく。

郡上三郎家保は、貞永元年（一二三二年）五月十二日に亡くなり、その子、保吉、及び諸保を経て、長保に至る。弘安八年（一二八五年）、長保が大番役に当たって、京都に上り、禁中（皇居、宮中）警備の任を勤めた。家譜にある文書に依ると、長保は祖父家保の名代として六ヶ月の大番役を終わり、更にその父保吉、伯父の諸保の名によって三ヶ月の勤務延長を許されたものである。家譜の長保の項に書かれている。

美濃國御家人鷺見三郎入道寶佛諸大番役事於わり安吉分より
七月一日至八月十五日三〇〇諸保分より八月十六日至九月卅日
於_二内裏_一二條西土門_一被_二物仕_一候仍執達如件

弘安八年十月四日

左衛門尉 書判

沙 彌 書判

左衛門 書判

この大番役とは、大宝律令に諸国軍団の兵士が交代して一ヶ年間京都に宿衛することを衛士と言った遺風のことであり、平安期後期においても諸国の武士は交番、上京して宮中を護衛し、洛中を巡回したもので、武士の義務であった。頼朝になって、従前の三年の大番役を六ヶ月に縮めたので武士は之を徳とした。貞永式目にも守護の職務の第一を大番催促と云って、鎌倉時代においては武士の最も重大な義務とした。

高鷺村の鷺見教願寺の先祖から伝えられて来たと言われる木で出来た朱塗りの酒壺があり、之を大平壺という。伝わるるところによるとむかし宮中で大判（大型）の節会（節句に行われる宴会）があつて、その度に参上して天皇から杯を賜る（頂く）のが通例であつたが、ある年わけあつて参上でできなかったのでわざわざ送つて下さつた宝の器であつた言うけれども、それは大變誤つた言い伝えと云うべきで、大判とは大番の誤りで、領主であつた鷺見氏が、前記の大番役に当り、宮中に居た時にお酒を賜るといふ名譽なことがあつた時の記念の遺物で、いつの間にか寺に移つていたものである。

正安三年（一一三〇一年）六月五日に長保が亡くなり、あとを嗣いだ子を藤三郎忠保と言つた。正和元年（一一三二年）四月、東中務丞時常と共に越前、平泉寺の勢力を侵して穴馬（土地の名）に進出したが時常は討死して、兵を引き返した。しかし、当時、鷺見氏と東氏は追々その身内（親族）を増やし勢力を加え、近郷に膨張して、後に鷺見、猪股両氏は共に越前穴馬の一角を持つ様になつたが、これは忠保の攻略によるものである。その後、数年で醍醐天皇の御即位があり、鎌倉幕府はその時既に末期で正中元年（一一三二四年）には美濃の国主土岐頼兼多治見国長等が一旗あげようとして討伐された（殺された）。藤三郎忠保、弟藤四郎忠憲は共に勇敢ですぐれた志があり、遂に元弘建武の乱に會つて護良親王の命令をいただいて起ち、土岐氏と共に各所に転戦して次節の様な記録を遺すこととなつた。

第三節 建武中興と鷺見氏

元弘三年（一一三三年）閏二月、後醍醐天皇が隠岐から伯耆（ほうき・鳥取）に還られ、名和長年が天皇を奉じて（お連れして敬つた言葉）船上山に寄つた。鎌倉幕府は足利尊氏をつかわして、これを討とうとした。尊氏は兵を率いて丹波に居たが護良親王の命令を受けて、篠村八幡社前で志を翻し、兵を分けて六波羅を攻めた。探題北条時益は敗北し、同じく北条仲時は三院（光厳天皇、後伏見上皇、花園上皇）を奉じて東国に走ろうとして近江へ向かつたが道が通れず同国番場蓮華寺で自殺した。「梅松論」（南北朝時代の歴史書・作者不明）に左のように書かれている。

その夜は、近江国観音寺で一夜を皇居とし、翌五月九日東国へ心ざして落ち行く処に、同じ国の番場の宿の山に、前の帝（天皇）と言って近江・美濃・伊賀・伊勢の悪い者達が旗を掲げ、楯を並べて街道をふさぎ攻め戦った。七日は洛中（都の中）、一夜の皇居としたので、この言葉となったか？）で合戦をし、明くる日、八日は野伏（野武士のことか？）共々討たれなかつた者も馬は疲れ進むことは出来な^いと言うものの名を惜しむ兵達は戦っているものの逃れる所は無かつたので夫々討死、自害しようと同の者が言^つたので、大将仲時も我々が生きていて天子様を敵に奪^われることの方が恥であるから、命を捨ててこそと、午後六時頃、自害する。その間数百人の者達も同じ様に自害した。

三人の院（天皇・上皇）は京都に還られた。この時、鷲見藤三郎忠保は、いわゆる悪い者達に加わって後醍醐天皇のお味方に加^わった。又、先に護良親王の命令を頂いたことも次の文書によ^つて明らかである。

美濃国御家人郡上郡鷲見藤三郎忠保下賜令旨之間五月八日此下切紙不見九日近江国於二馬場前山一依二致合戦一此間二三字切不見荒党森六郎忠重討死同舍弟七郎重保被疵左藤被射之條御実檢之上者下賜御判一可レ備後證之龜鑑一以三此旨一可レ有御被露一候、恐惶謹言

元弘三年五月十二日

藤原忠保上

進上 御奉行所 御書判

見及之書判

美濃国御家人郡上郡鷲見藤三郎忠保（泰）五月廿七日令馳参一候以三此旨一可レ有御被露一候、恐惶謹言

元弘三年六月一日

藤原忠泰上

進上 御奉行所

承了

書判

元弘三年（一二三三年）六月五日、後醍醐天皇が京都に還られ、たまたま鎌倉から北条氏滅亡の勝ち戦の報せが届いたので皆の者が大喜びをした。翌年正月に元号を改め建武とし、五月に記録所を開いて、天皇がいろいろまつりごとをされることになつた。又、雑訴決断所を設けて、所領（領地）に関わる訴訟を裁決させ、武者所を置いて武士を管理させて、公卿・武将の功を論じて賞を行い、諸国の国司・守護を任せられた。

ここに至り、天下統一して政権が朝廷に帰つたのである。之を建武の中興と言う。

然し、中興の業が未だ熟しないというのに、公・武が和せず、恩賞が公平でなかつた為、将士の新しい政（まつりごと）を喜ばない者が次第に多くなつた。尊氏は人々の心の不満に乗じて、巧みに武士の心を収め引き寄せたので、遂に天皇に叛くこととなり、帝の政治は再び敗れることとなつた。この間、僅かに二年に過ぎず、建武二年（一二三五年）十一月、尊氏は鎌倉で反旗をあげて、翌三年正月京都へ入京したので、天皇は延暦寺に行かれた。その後、尊氏は敗れて九州に走り、再び陣容を整え力をつけて四月に大勢で東に上つてきた。この間、鷲見藤三郎忠保は美濃へ帰っていたが、土岐頼遠の勧めに依つて武家方につく。五月二十五日に尊氏は湊川で勝つて京都へ入ると、官軍は比叡山

に退き、延暦寺の衆徒達と結託し、足利直義は命令を濃尾の将士達に伝えて参加させた。藤三郎忠保は兵を率いて墨俣(洲俣)に出て、土岐藏人頼春に従って近江に入り、六月十四日宮方と森山で戦い十六日に山城の宇治に向かった。十七、十八、十九日に山城、西坂本に陣を構えて六月晦日(末日)京都に入つて、市街戦となり足利の為に尽した。文書に左のように書かれている。

悦承候了如^レ仰其城も御心安候歟何候とも御同心尤所詮に存候相構可^レ被^レ致^二無^二忠節^一候者神妙候恩賞の事必可^レ申^二沙汰^一候也

建武三年三月二十日

左近将監頼遠書判

鷲見藤三郎殿

御返事

著到

美濃国御家人鷲見藤三郎忠保代鷲見孫八常良申

右著(着) 到如^レ件

建武三年六月二十三日

一見了

書判

美濃国郡上郡御家人鷲見藤三郎忠保馳^二参洲俣^一土岐左近藏人殿属^二御手^一今月十四日森山合戦同十六日宇治罷(馳)向畢同十七日十八日十九日西坂本中尾致^二合戦忠節^一候畢然者為^二後證^一下^二賜御一見状^一増^二弓箭之勇^一言上如^レ件

建武三年六月二十五日

進上 御奉行所

一見了

書判

美濃国郡上郡御家人鷲見藤三郎忠保申去晦日馳^二向^二二條大宮^一属^二御手^一至^二五條大宮竹田^一追^二懸御敵^一抽^二随分軍忠^一畢然者早賜^二御證判^一為^レ備^二向後之龜鑑^一粗所^レ勤如^レ件

建武三年七月三日

進上 御奉行所

一見了

書判

その頃、美濃には宮方の尾崎宮がいて、建武三年(一二三六年)八月忠保が帰国して東常顯とともに、兵を出して、土岐勢に従つて、十日宮方と武儀郡関、加茂郡迫、山県郡北野等で戦い、ついで十三日方県郡(かたがたぐん)八代城(今の長良八代)を攻め、互いに勝敗があつた。九月三日城田(今の城田寺)に進み、同二十四日八代城を陥した。その時の文書で左のように書かれている。

美濃国藤三郎忠保申、今月十日當国於^二関、迫、北野、^一馳^二向御敵尾崎宮^一致^二合戦忠^一討^二留数輩御敵^一候畢此條東中務丞殿竝土岐左兵衛藏人殿代出雲公相共致^二合戦^一候之上者所見分明候歟然者為^二御證欲賜御一見状^一候仍状如^レ件

建武三年八月十日

御奉行所

承了

書判

ここで尾崎宮というのは、前に尊氏の謀反を抑えようとして東山道から東へ下つた弾正尹宮のことで、天皇・皇族の系図である本朝皇胤紹運録(ほんちちょうこういんじょううんろく)によると、

高倉院―惟明親王―交野宮―醍醐宮―尾崎宮

とある方である。宮に仕えた東濃の諸氏には、伊木津志、中村、
額瀨（可児郡）、猿子（土岐郡）、落合（恵那郡）等があつて、
宮は東濃、信濃、三河等の勤皇家（天皇方）を励まして、武家方
に対抗したものである。次の二通の文書がある。

鷲見藤三郎忠保申、今月十三日馳_二向八代城_一致_二合戦忠之處_一、一族
孫四郎被_レ疵_{左頭骨}射疵若党弥三郎被_レ疵_{左足}訖是等子細同時合戦之間
東中務丞土岐左衛藏人殿代出雲公令_二見知_一畢、見知之上同時御合
戦之間不_レ及_二子細_一候且給_レ御證判_一為_レ備_二後日龜鑑_一言上如_レ件
建武三年八月日藤原忠保

進上 御奉行所
承了 書判

鷲見藤三郎忠保申、今月三日馳_二參城田_一属_二飛驒殿御手_一同廿四日
馳_二向八代城_一打_二入城内_一令_レ致_二軍忠_一頸_一討捕一族孫三郎被_レ疵_右
手畢、言_レ疵言_レ頸当日被_レ遂_二御実檢_一畢、是等次第東中務丞佐竹大
夫同時致_二合戦_一令_二見知_一者也、且給_レ御證判_一為_レ備_二後日龜鑑_一言
上如_レ件

建武三年九月二十六日藤原忠保
進上 御奉行所
承了 御書判

思つてみるに、飛驒殿というのは、土岐頼遠の甥で土岐郡肥田
に住んでいた肥田氏であり、佐竹太夫というのは、上有知庄の
地頭、佐竹次郎三郎義基である。

延元二年（一三三七年南朝）二月、藤三郎忠保は更に大野郡で宮
方の軍と戦い、大洞（揖斐郡谷汲村）を焼き、三月一日谷汲を襲
った。その頃、根尾、徳山の谷には越前の宮方と通じて勤皇方と

いった、堀口、根尾、徳山等、新田氏の一族がいたためである。
この戦功によつて忠保は新たに鷲見郷の地頭に補せられた。そ
の文書に始めて地頭と称している。

當國鷲見郷地頭忠保申、属_二當御手_一燒_二拂大洞_一今月一日於_二谷汲_一
合戦抽_二軍忠_一候畢、然者早賜_二御一見狀_一為_レ備_二向後龜鑑_一候、仍
言上如_レ件

建武四年三月 日
一見了 書判

前に述べた様に、その頃、鷲見忠保は東常顯と共に南軍を討伐
するの忙しかった。が、故人の小川休和翁の編纂した濃北一
覽に両氏が争つて建武三年（一三三六年）九月晦日（三〇日）に
東常顯が向鷲見城に向かつて鷲見忠保を降ろして旗下となすと
あるのは、まさしく誤つた伝えで、若し東氏と鷲見氏の間合
戦があつたものとするならば、それは応永年間（一三九四年—
一四二七年のことであろう。（次節参照）

延元三年（一三三八年）正月、陸奥国司の北畠顯家が西に上つて
きて、二十四日に足近河（木曾川）を渡つて美濃の国へ入つて来
た。この国の宮方である堀口貞満が根尾、徳山の兵を合わせて
千騎余りが根尾谷を出てきて之に全流した。守護の土岐頼遠は
国中の武家達を集め、自分の手元の兵七〇〇騎余りと共に長森
城を出て、後詰め鎌倉勢である上杉憲顯、桃井直常と墨俣で
合流したのである。この時の東常顯、鷲見忠保の動きは文書に
記したものはないが、両軍の興廢分かれた時であるから、土岐
氏と共に鎌倉方に加勢したのである。こうして両軍二十八日に
青野原で合戦し、顯家が大勝し、桃井及び土岐氏は共に傷つき、

頼遠は長森城に退いた。尊氏は、高師直、師泰、細井頼春、佐々木氏頼、同高氏等に顯家が西へ来るのを防がせた。師直等が来て、黒血川に陣取ったので顯家は進むことが出来ず、伊勢へ廻つて、大和河内に行き、その年の五月に和泉国、安部郡石津（大阪の南の方）で敗れて死んだ。青野ヶ原の戦いには土岐勢は二十三騎が残っただけと言う。その奮戦如何ばかりであったか。東、及び鷺見氏も土岐氏と同様であつただろう。

第四節 足利時代に於ける鷺見氏

延元四年（一二三九年）八月、後醍醐天皇が吉野宮で亡くなられ御子の後村上天皇が天皇の位につかれた。美濃の守護土岐頼遠はその後数年経たずご無礼なことがあつたという罪で殺され、その姪（甥の間違ひではないか？）土岐頼康が守護職を継いだ。興国四年（康永二年…一二三四年）二月七日、鷺見氏も藤三郎忠保が亡くなり、その子の加賀丸が後を継いだが幼いので忠保の弟藤四郎保憲が後見して数年の間、世の中が少し安らいでいた。ところが正平五年（観応元年…一三五〇年）になつて足利尊氏と直義兄弟の仲が悪くなり、土岐氏の方も又、同年七月、その一族の周済坊の謀叛があつて美濃の国内が動揺した。太平記に「土岐兵庫頭入道周済坊忽ちに謀叛を起し、国中を劫略した。一族国人を推分けて安否を定め兼ねたり」とある通りである。足利義詮自ら兵を率い、守護土岐頼康を助けたので、八月にこの乱は納まった。この年の冬、足利直義は高師直と権力争いをし、兄の尊氏とうまくいかず宮方について兄に反抗し、師直、師泰を

討伐した。この時、鷺見保憲を招いた。文書によると、左の通りである。

師直師泰誅伐之事、早馳參御方一可レ致一軍忠一之状如レ件

観應元年十一月三日

直義 書判

鷺見藤四郎殿

保憲は直ちに兵を發して賀茂郡に至り、高師直の誅伐に加わつた。同賀茂郡の上米田村大字比久見山中に城跡がある。高師直の居城と伝えられる所である。翌年二月直義は更に感状を送つて保憲を表彰した。

師直師泰誅伐之事、於ニ濃洲ニ致ニ忠節ニ云々、尤以神妙弥可レ勵ニ

戦功一之状如レ件

観應二年二月十五日

直義 書判

鷺見藤四郎左衛門慰殿

当時、土岐頼康は依然として尊氏に従っていたが、師直が亡くなつて尊氏兄弟が再び和合し、直義が幕政を目指したので四月に土岐頼康等の罪を許し所領を安堵せしめた。この年の夏、直義は再び義詮と不和になり、鷺見保憲を招いた。保憲は直ちに郡上郡内に直義のために戦つた。次の文書に書かれている。

於ニ郡上郡一去四月致ニ合戦功ニ云々殊以神妙也、彌可レ抽ニ忠節ニ之

状如レ件

観應二年八月十日

直義 書判

鷺見藤四郎殿

然しながら、鷲見忠保の子加賀丸、成長して倫人（後の禅峯）と称していたら、尊氏が手紙を送って加賀丸を招き、高倉禅門（足利）直義を撃たせた。

高倉禅門没落ニ北国ニ了、早同心之輩相共可レ致ニ忠節ニ之状如レ件

觀應二年八月十日 尊氏 書判

鷲見加賀丸殿

八月十八日、尊氏は京都を出発し、直義討伐のため、近江に向かった。この時、直義が再び手紙を送り、保憲を呼び甚河成圓（参川三郎）に加えようとしたが、保憲はその甥の加賀丸が尊氏につき、土岐氏とともに出陣しようとしている時であったので、尊氏には応じなかったのである。

嗽訴輩誅伐之事、早属甚河参川三郎入道成圓手ニ可レ致ニ軍忠ニ之状如レ件

觀應二年八月二十六日 直義 書判

鷲見四郎左衛門尉殿

九月、直義の仲間達は近江観音寺で敗れて越前に後退し美濃に於いても、九月二十一日鷲見加賀丸達は可兒郡伊岐津志城を攻撃したのである。

正平七年（文和元年…一三五二年）二月尊氏は直義を毒殺したが、鎌倉では官軍方がしばしば勝利していたので、守護土岐頼康は美濃勢を率いて京都に入り、足利義詮に従って、近畿であちこち戦った。その間に美濃では、舟木兵庫介頼夏が宮方に通じ、又原、降屋の輩は、熱田大宮司昌能と共に石塔頼房、吉良

満貞、参川三郎（甚河成圓）に組して尾張に蜂起したので、美濃守護代齋藤桃之は鷲見加賀丸を率いて、三月二十六日尾州犬山寺に、同二十九日熱田で戦ったが敗れて墨俣に退き、助けを京都に乞うた。

同年六月十六日、石塔、吉良、原、蜂屋、宇都宮、参川三郎等は再び長森城に来襲したが、加賀丸等に力強く戦い之を進撃して、郡戸（河渡川）まで来た。同じ年十月加賀丸は更に伊勢阿坂城の攻撃に参加した。次の文書に書かれている。

鷲見加賀丸軍忠事

属ニ御手ニ三月廿六日尾州犬山寺合戦御敵追落了同廿九日熱田宮御合戦捨ニ身命ニ致ニ忠節ニ之條大将御見知之上者賜ニ御證判ニ彌為ニ忠節ニ言上如レ件

觀應三年四月 日

承了 書判

去年九月廿一日属ニ御手ニ押ニ寄伊岐津志城ニ及ニ種々合戦ニ訖而当年三月十日同属ニ御手ニ於ニ在々所々一焼ニ佛御敵館ニ畢其以來雖レ為ニ片時一不レ奉レ離ニ御手ニ於ニ下致ニ昼夜堅固ニ處ニ六月十六日吉良治部大夫殿石塔殿原蜂屋宇都宮参河三郎以下輩大勢寄来之時馳ニ向長森ニ追ニ懸御敵ニ至ニ郡戸ニ追落之條、御見知之上者賜ニ御證判ニ為レ備ニ向後龜鑑ニ粗言上如レ件

觀應三年七月二十五日

承了 書判（土岐頼康）

鷲見加々丸申ニ軍忠一事

伊勢国御発向之時属ニ御手ニ於ニ阿坂城中村口御合戦之時ニ捨ニ身命ニ致ニ忠節ニ之條御見知之上者賜ニ御證判ニ弥為レ抽ニ忠勤ニ言上如レ件

文和元年十月二十三日

承了 書判（頼康）

翌正平八年（一二五三年）も官方は益々優勢で、足利尊氏が鎌倉に向かつて攻めている間に、京都は南からの攻撃に逢って、六月、義詮は後光厳天皇（北朝四代）をお連れして近江に逃れてきた。土岐頼康は手近な兵、三十余騎で以って院を池田郡小島頓宮にお迎えし、このことを鎌倉に知らせた。尊氏は九月に西へ帰り、院を守りたてて京都を取り戻した。こうして南北両軍は十数年も戦って、安らかな（無事な）日がなかったが、時の情勢は次第に武家方に有利となつて、北軍は吉野に迫り、後村上天皇は南朝の皇居である賀名生（あのを）にお移りになつて、南風愈々競わなかつた。

鷲見藤四郎保憲は、この間、郡上に居たが再び出陣はしなかつた。甥の加賀丸の戦の手柄を見て喜び、老後は主に鳥や獣の狩りをして、土地開発に力を尽くした。郡上郡の東北馬瀬川上流（飛騨国大野郡の一部）にある檜谷は、保憲が開発した処で、その子孫が檜谷寺を新しく建てた。保憲は、応安三年（一三七〇年）十月二十八日に亡くなつた。

元中年間（一二八四—一二九二年）になつて、美濃に土岐康行の乱が起つて美濃国内は又、動揺した。康行は土岐頼雄の子で義行と言つていたが、守護土岐頼康の養子となつて康行と改めた。その後、頼康の実子満貞が生まれて、共に足利義満に仕え、康行は侍所司となり満貞は將軍に特別に可愛がられた。元中四年（一三八七年）十二月に頼康が亡くなつたので、康行は尾張、伊勢、美濃の三国の守護を襲つた。

この時、満貞、康行の代官として京都に居て康行の女婿の直詮が謀反の心ありと申し立てたので、將軍義満はこれを信じて、

満貞を尾張の守護職に就かせた。直詮は尾張の守護代として長森城にいたがこれと聞いて、大變怒り、元中五年（一三八六年）五月九日、満貞の兵を尾張黒田に迎え撃つた。康行は兵を出して直詮を援けた。將軍義満は、土岐刑部少輔頼世とその子頼益（尾張萱津に住み、萱津氏という）に、土岐康行と直詮を討たせた。両軍、美濃尾張に戦つたけれど勝敗がつかず、幕府は更に斯波義重（満貞の姉婿）佐々木高秀、鷲見禅峯に頼世を援けさせた。土岐、斯波、佐々木、鷲見の各軍は、川手、長森、小島の三城を攻め、閏*三月二五日に遂に小島城にいた康行は出て行き、土岐頼益は美濃守護となり斯波義重は尾張守護、又、一色詮範は伊勢守護となつた。禅峯も又、鷲見郷の地頭職となつた。文書に次のように書かれている。

康行御退治事、馳_二向在所_一可_レ被_レ致_二忠節_一之状依_レ仰執達如_レ件

明德元年閏三月六日

左衛門佐 書判

鷲見中務少輔入道殿

將軍書判

美濃国郡上郡内鷲見郷河西河東地頭職事、任_二相傳_一鷲見中務少輔入道禅峯可_レ令_二領掌_一之状如_レ件

明德二年九月六日

けれども、この動乱の後、美濃には康行の討ち漏らしによつて残つた残党が多くいて平和にならず、鷲見郷にも乱すものも多くなつて、禅峯は幕府にその処置を依頼した。翌年六月に管領の細川勝元は、美濃国の守護頼世に文書を送つて、その乱を収めさせた。文書に次のように書かれている。

美濃国郡上郡内鷺見郷河西河東地頭職事、鷺見中務少輔入道□去九月六日安堵事候、此上者宜_レ為_二上載_一候□粗忽不_レ可_レ有_二弓箭之儀早速山□行之儀可_レ被_二帰参_一之由也、仍執達如_レ件

明德二年十一月一日

毛利

左京亮 判

五井

於河 判

蜂須賀新左衛門充殿

鷺見中務少輔入道禪峰申、美濃国郡上内鷺見郷河西河東地頭職事具状具書如_レ此早止_二伊賀彦十郎時明違乱_一全_二禪峰所務_一可_レ被_二執達_一請取之状依_レ仰執達如_レ件

明德三年六月三日

右京大夫（細川勝元）「頼元」

土岐刑部少輔入道殿

この年の閏十月に後龜山天皇は武家たちの要請に従って京都にお還りになり、神器（三種の神器）を後小松天皇に授けられ、南北朝が合一して、ここで長年にわたった紛乱が平定されたが、美濃では相変わらず、守護家と康行の残党とのにらみ合いが止まなかった。応永六年（一三九九年）になって大内義弘が叛き（応永の乱）、土岐頼益がその討伐に加わったすきに乘じて土岐直詮は足利満兼、京極五郎等と強く諫言を通じて守護家に反抗した。頼益は直ぐに直詮の軍と稲葉郡高桑、長森、川手付近で戦い、これを破って直詮は遂に長森城で自害した。こうしてこの影響は又又鷺見郷に及んだが、翌年四月幕府は再び、美濃守護に鷺見郷争い合う者を退けさせた。左のように古文書に書か

れている。

鷺見彦五郎氏保申、美濃国郡上郡内鷺見郷河西河東地頭職之事具状具書如_レ此早止_二安東三郎競望_一可_レ被_二全_二氏保所務_一之由所_レ被_二仰下_一也、依執達如_レ件

應永七年四月二十五日

沙彌（畠山基國） 書判

土岐美濃入道殿

当時、東家は常顯が亡くなり、その子供の中務丞師氏の代で、次の子益之と共に篠脇城に居た。益之は英才で近くの田舎で権力を振るっていたので、一見町（二日町）にいたその一族の安東三郎が鷺見郷を競い争おうとしたこともこの為だったのである。この様にして明德二年（一三九一年）以来、東氏の一族がしばしば、鷺見郷を圧迫し、その都度幕府は美濃の守護に命じてこれを退かせたが応永一六年（一四〇九年）九月になって守護土岐頼益は遂に兵を出して東氏を攻撃した。遠藤家のご先祖書に左のように書き記されている。

應永十六年東四郎殿依_二御煩_一土岐殿郡上を心掛け九月十日悉気良中之保まで攻来り候處中野川構_二要害_一御防無事に成る

又、郡上郡の東家の御系図には、

九月十日一家悉く気良庄中保迄来り候處、中保入津村にて相防ぎ、又中野口は川通箱坂構_二要害_一御防和談無事に成、依て合戦無_レ之

とあり、しかし土岐氏の軍は二隊に分かれ、一隊は武儀郡金山方面から和良川に沿って中保に進み、他は洲原方面より郡上川に沿って中野川に進出したものであり、この時、鷺見氏は、勿論、土岐頼益に応じるよう東氏は土岐氏及び鷺見氏と和議を結んで事なきを得た。しかし、東、鷺見の両氏は承久以来の奮知であり、共に土岐守護を助けて来た。応永十六年（一四〇九年）以外には、両氏の衝突の記録を発見していない。それでは、「濃北一覽」に東常顯が鷺見忠保を向鷺見城に攻めたところのは、恐らくこの時のことであろう。すなわち東益之が鷺見氏保を攻略しようとしたのも守護の土岐頼益の来援により和議が成ったものである。

応永二十一年（一四一四年）美濃守護の土岐頼益が亡くなり、翌二十二年伊勢に北畠氏の乱があった。氏保は東益之とともに伊勢に出陣しものであろうか、左の文書に書かれている。

北畠少将滿雅朝臣討治事、不日令發向属_二守護人手_一可_レ抽_二
忠節_一之由所_レ被_レ仰下也、仍執達如_レ件

應永廿二年四月十六日 沙弥 書判

鷺見中務入道殿

応永二十四年（一四一七年）五月に鷺見禅峯（氏保の父で忠保の子）が死亡した。東益之も多くは京都で過_ごしていた。郡上の天地が平静になったのを喜び、その後、応仁の大乱に至るまでは、別に記すべき事項はない。東益之は、嘉吉元年（一四四一年）に死亡し、栗栖城にはその子、氏数がいた。又、鷺見氏保も文安元年（一四四四年）六月に死亡し、その子、行保が後を継ぎ鷺見城

にいた。

* 閏年には陰暦で同じ月が二度あり、一度目の月のことである。陰暦で三五四日目平年として十二ヶ月に分け、その余りの日を集めて一ヶ月とし、適当な割合、例えば五年に一度で一年を十三ヶ月（実際には一九年に七回十三ヶ月）とすることとしている。

第五節 戦国時代に於ける郡上の鷺見氏

応仁・文明以後、鷺見郷には、鷺見彦六行保が居たのだが、自ら出陣して中央の戦いに加わることは無かつたけれども、その子孫は多くの者が戦歴の無い者はなかつた。行保に四人の男の子があり伊豫守保照、美作守保重、大学助（だいがくのすけ）保兼及び新左衛門保房と言う。

伊豫守保照は庶子だったせいか家を継がず、又、鷺見城も一城だけでは戦国への備えが不十分だった為か、鷺見郷に入るべき関門である剣村に一城を築いて、ここに居た。永正十一年（一五〇四年）伊豫守保照が亡くなり、その子の市兵衛貞保の時になつて、栗栖城にいた東常慶と争いをして、天文十年（一五四一年）六月十八日貞保が遂に剣城で自害した。思うに東氏は、同年越前の朝倉氏と戦い、之を撃退しその余勢をかつて鷺見郷の一角を取ったものであろう。「濃北一覽」にその戦いの記録がある。

天文十年（一五四一年）栗栖篠脇の城主、東常慶、剣目城

の鷲見市兵衛貞保を攻め滅ぼそうと軍勢を準備したこと
が鷲見家にもその由、聞き及んだので、手近な者達を集め、
相談して軍の兵を用意した。篠脇の城では早くも出陣を準
備し、一番手に餌取肥後、二番手に日置主計助、三番手に
松井縫殿助雑兵をたずさえ、劍の宮に陣を構えて八つの陣
に備え立てた。城方には鷲見蔵人、川尻備中、森左膳、大
将の鷲見貞保、上段、下段と陣を構えて、今か今かと待っ
ていた。篠脇勢は正面から押し寄せたけれども、城方の者、
鉄砲が霰（あられ）の様で近づけないので、夕方になるの
を待って、池戸内記、遠藤唯右衛門、三木三十郎、各務、
土屋等城の裏手より攻め寄せた。城兵等は死にもものぐる
いで防戦し、森左膳は突進して主計と戦い、共に討ち死にし、
川尻備中も又、餌取肥後と戦って討死した。こうしている
間に、からめ手の軍は城壁に迫って来たので、貞保は幼子
の千代丸を老臣の餌取廣綱に託して遁れさせ、遂に自害し、
鷲見蔵人が介錯して共に自殺した。からめ手から乗り込ん
だ篠脇勢は城に火をつけたので城兵の大半は討たれ、逃げ
てしまった。

註として、その後、餌取廣綱は千代丸と共に美濃国西
牧谷へ落ち延び、千代丸が成長した後、信長公へ願ひ出、
その時の八幡城主遠藤盛数へ使いを出し、鷲見が難儀を
しているのをそちらで養育されるか、こちらで召し抱え
るかどうか承りたいと申し出られたらば盛数公は早速、
申請されて鷲見千代丸（後の兵助、鷲見正保）を家臣餌取
慶綱共々に大島村をつかわされた。（大嶋鷲見氏祖）

鷲見行保の次男、美作守保重（直重）は、文明の頃、土岐成頼の部
将として弟、新左衛門と共に、各所で転戦し、山県郡北野、その
他に多くの領地を持ったので、遂に鷲見城を出て、山県郡北野
に居城（北野城）することになった。この城の興廢は文明の後、弘
治年間迄約八十年、すなわち戦国時代の美濃騒乱に会っている
ので、以下、節を改めて書くこととする。（北野鷲見氏祖）
鷲見城は、明応三年（一四九四年）六月三十日行保が亡くなって
後、三男大学助の保兼が城にいたが、保兼に跡継ぎの子がなく、
美作守保重の子、保光が入って城を守った。ところが、天正三年
（一五七五年）になって、金森五郎八、越前を攻撃したとき、こ
の城も一時陥落して保光等は同じ郷の上野に逃げた。金森系凶
の五郎八の長近の條で言っている。

仕信長、賜長字、天正三年（一五七五）攻鷲巢城、有功、同年信長攻
加越二州、長近発濃州越前大野郡拔城討、賊者若干也、信長威而賜
大野三分二、城築大野郡居云々、慶長十三年（一六〇八）卒八十四

高鷲村長善寺の記録にも、又、此の戦のことが記されている。天
正七年（一五七九年）保光が亡くなり、その子孫の多くは岐阜に
出て、斉藤及び織田氏に仕えたので、鷲見城は保照の孫、鷲見兵
庫保直が入って居城していた。鷲見兵庫は、遠藤盛数に従い、そ
の子孫も又、遠藤氏に仕えた者が多かった。

第六節 北野城に於ける鷲見氏

北野は美濃国山県郡山県村の内にあり、その昔、大神郷（又大竹郷）の一部である。大智寺前の小山にあつた三輪明神を中心として、東は宮の上、南は水流を隔てて上野、又、井野と云い、西北一帯を北野と呼んでいた。天文三年（一五三四年）の大洪水の前には、武儀川は世保、太郎丸、高富、岩崎を経て、長良川に合流していたので、北野は武儀、郡上に至る関門であり、且つ西南、又西北夫々二里あり（約八キロメートル）岐阜又は大桑に達するので、この両方の城を中心とした。美濃、中世史には多くの史跡があつたのだが、現在、古文書で伝えられるものは少なく、僅かに残る神社、寺院、掘跡、井戸と付近の地名によつて当時のことを偲ぶことが出来るくらいである。北野城は北野の内人家稠密（人家がみっしりと集まつた）した里という所にあつてその本丸は、東西約二丁（約二一八メートル）、南北約四丁（約四三六メートル）あり、堀を巡らし四隅には祭神を祭り、津島社、天満宮、白鬚社、観音堂である。又、水利の便は良くなく、堀には宮の上から溝を作つてその水を引いた。城に関連する地名を挙げると次の通りである。

城屋敷、堀端、兼廣、陣口、勢引、竹腰、佐渡、

稲葉、神田洞、小神田、大矢洞、人切洞、尾崎、総門

寺院の主なもの、大智寺である。明応九年（一五〇〇年）五月美作守保重が、廃寺であつたものを再興し、悟溪八哲の一人玉浦禅師を招いて中興開山とし、境内及び山林と共に永代寺領十八石八斗を寄進した。この寺には、美作守保重の墓、書像、玉浦

禅師の書法名の軸、そして保重の子、直保の木像がある。書像には大徳寺の雪岫禅師が称賛して言っている。

当時壇越、前作州太守天游元光居士肖像、藤家後胤、作州太守、忠義路正、威風雷同、遊於六芸、誰敵斯公、腰間利劍、頭露戰功、手裡扇子、播揚仁風、脱入願海、帰仰祖宗、建寺度僧為法忘躬、無喝三昧游戲天宮、塵々解脱、法々圓融、幸自十方、思碧荷強、五彩畫虚空

永正十七年（一五二〇）曆庚辰八月十八日

前大徳雪岫瑞秀賛焉

大智寺は雲黄山と号し、玉浦禅師が左の黄山十境を撰んだ。

鉢孟峯 飛鳶岩 臥龍松 悲退檜 梅谷泉

蠶子石 搬土橋 雲土圍 得月池 大悲閣

大智寺の塔頭としては左の十六寺を数えたが、今は数ヶ寺が残るに過ぎない。

寶塔寺 慈航庵 龍澤庵 聞性庵 岩松庵 三要庵 梅泉庵 龍巢庵

廣澤庵 法泉庵 曇溪庵 得月庵 幽村庵 梅月庵 怡雲庵 寶林庵

今、北野城の興廢を記すに当たり、美作守保重及びその後の城主の在城年間とその年代を左に示しておく。

鷲見美作守保重（直重、直頼）（文明十年〜永正七年）三十三年間

鷲見美作守保定（光實）（永正八年〜永正十四年）七年間

鷲見美作守直保（光實）（永正十五年〜天文十六年）三十年間

鷲見新藤治忠直（範綱）（天文二十年〜弘治二年）六年間

鷲見美作守保重は郡上郡鷲見城主中務少輔行保の子で、文明の頃、土岐成頼の部将として各地で転戦し、手柄を立てて山県郡

北野その他で領地を得た。北野には五百貫あったと伝えられている。もともと郡上郡鷺見郷は僻地で美濃の中央の勢力に連なるには、不便だったのでその頃、鷺見郷を出て北野に居城したのである。その後、長享年中に尾張の子熊にも領地を持った。「尾濃葉栗見聞集」に左のように書かれている。

尾州小熊の保中飛鳥井亞相の領所去る康正二丙午年（一四五六）建仁寺祥雲院号売寄進の御布其後長享年中鷺見美作守自祥雲院右者買得刻以吹拳状常徳院殿御判令領戴及其時御下知敵重之事候然者当方領分は勿論之処飛鳥井殿立却て違乱之儀候哉無覚束候子細之義鷺見可任旨得其意勢州申進候当御代並御下知等申沙汰可然候

恐惶謹言

六月十二日

政房

遠藤丹後守殿

左記の文書から鷺見美作守保重は明応の乱で初め土岐成頼に加わり山県郡高富に領地を得たようである。

当方儀、別而加担の由候間、於当国山県郡百貫之地進之、猶山田修理可申者也、仍如件、

明応三年（一四九四）寅三月十二日

土岐左京権太夫

成頼 書判

参 鷺見美作守どの

明応四年（一四九五）、五年の二度の船田合戦は美濃中世に於ける大乱であった。この乱に際して美作守は文明以来、成頼の知り合いであったので、はじめは加担していたが、土岐政房は

嫡子であるので船田の前の乱では意を決して出陣することは無かったが、明応四年七月石丸利光は船田に敗れ、九月五日成頼は職を政房にゆずったので、土岐家擁護の義理が明らかになったので美作守は弟新左衛門等を従え政房の部将として明応五年（一四九六年）五月茜部に出陣し、次いで鶴山まで行き、城田寺攻撃に加わった。五月二十日鷺見新左衛門は打越山で戦死し、翌六月城田寺城は遂に陥落して、石丸利光は亡び、成頼は無事、政房を迎えられて加納城に入り船田後の乱は終わった。新左衛門の法名を宗泉居士と言ひ、墓碑は大智寺にある。明応八年（一四九九年）の頃、美作守は病気をしたらしく左の直重の文書がある。当時の状況を知ることが出来る。

御書委細拜見 仕候、仍私歛樂事、御懇蒙仰候、忝畏入存候、法眼御参、色々申請たへ候て、養生仕候間、得成候、乍恐御心安可被思召候、就中、汾陽寺御引得岩村郷内若宮修理田事に付而、従汾陽寺之御状、並売券之案文式通、被下候、心得申候、禰宜を召寄、相尋可申上候、聊以不可有如在儀候、以此旨可得御意候、恐惶謹言、

明応八年（一四九九）七月十日

鷺見美作守直重 書判（花押）

弾正殿参 人々御中貴報

その後、十数年経って永正七年（一五一〇年）に美作守は斉藤利良とうまくいかなくなり、八月十八日斉藤勢が急に北野を攻めて、陣口の合戦となりこの時、保重は大智寺山の下で自害した。今、この戦争の状況を考えてみると、船田の乱の後、斉藤利国、利親は近江で戦死し、利親の子利良があとを嗣いだだが、幼年だ

つたので伯父の利安が後見した。然し、利良が成長して覇氣盛んで後には守護土岐政房を凌ごうとし、先ず手始めに北野に向けられたのである。美作守は文明十二年（一四八〇年）利良の父、利親を敵として戦い、船田の乱には政房を助け、常に土岐家の擁護に廻り、斉藤氏の意向に沿わなかつたので、利良は急に北野城を攻め落としたのである。保重は美作守直重、また、直頼とも言った。笠井系図、時廣の條に書かれている。

濃州北野城主、鷲見美作守直頼公のおそば近くに勤め、直頼公、同所陣口の合戦で時廣が討死した。

陣口の合戦は、永正七年（二五二〇年）八月十八日に起こつた。保重は家来少なく敵対出来ないことを承知で、しかも自己の城を去るのがつらく、尚且つ部下の勧めも止めがたく妻子を松影方（妻の実家）へ逃がし、自分と決死の小勢で、斉藤氏と一戦を交えたのである。北野戦場記の一節を次に記す。

永正七年（一五一〇年）庚午八月、鷲見殿は北野の城に帰城して、老臣共を呼び集めて色々御相談になり、この作州殿は元々武略の人なので落ち行く心はなく、先ず妻子は民家に預け、家中の老いた者子供等は御領分の村々へ預け、或いは山奥へ送り、その上、城中の色々な道具、戸、障子、畳等迄、望み次第に分け与え、金、銀、米は名主に引き渡し、預け人に応じて分け渡し、誠の明け城にして斉藤の討手が来たら、直ちに切腹しようとして待つておられる時に、若

者共が申すには、このまま生害することは残念である。一戦してご主人のお供をしたいと申し出た。誠にあわれの次第である。その時、美作殿が仰せられるには、その望みならば一戦しよう、この城は良くない場所なので、ここは捨てて大智寺山に引き籠もり、そこから三輪口に陣取つて敵を引き寄せ戦おう。先ず北野は、前は三十町（一町は約一万平米）から五十町の広さの田畑であり、東は林山が茂つて人数の多少は分らない。仕掛けには良い所だと、大智寺門から三輪山まで、大旗指物掲げて陣取つた三輪口に白地の幕を一町（約百十米）ばかり張つた。之は味方が小勢であることを隠す手立であつた。その日、一時頃、斉藤勢は五百騎ばかりで押し寄せ、岩村山から見ると、三輪口に軍勢ありと見て、ときを挙げて真一文字（まつしぐら）に広い畑の中へ二手に分かれて押し寄せてきた。作州は三輪口から一丁（一町）程押し出して、村井三郎左衛門、近松兄弟等が一番に進み、両軍互いに刀を抜き合い一時間近く戦つたが、槍、弓、太刀は激しく打ち合い、斉藤勢は広い所なので怪我する者多く、殊に二手になれば小勢で後一手になつたけれども、難儀で先ず斉藤方から引き取れ出命令が下され、両軍共に引き分けられた。この四時間ばかりの戦いと斉藤方は負傷、死者百三十人ばかり、十一人は召し取つた。作州方にも負傷者が六人であつた。夕暮れて、岩村山に引き取つた斉藤勢が言うには、今日の合戦は広いところで味方の勢は少なく難儀であつた。本陣の応援を頼み、明日早朝から三輪口へ押し寄せて戦おうと、その後は

岩村山で大篝火をたいて休息した。三輪口も篝火をたき用心して、作州はじめ侍達も大智寺へ行き、宿陣する。作州はこちらは小人数であったが、今日の戦いは充分利があったと言ひ、敵方は五百騎ばかりと見たが、明日は十倍になるだろう。何れにしてもかなわぬ軍勢なので、暁方には自分は切腹するから、みな夫々に勝手に落ち延びるようにと申されたけれども、家中の者達はどこまでもお供するからと、落ち延びた人は一人も無かった。そして名残に酒宴をはじめ、その後腹を切ろうと夜が更ける迄酒宴があった。作州殿はお寺の和尚にも厚くお世話のお礼をして申されたのには、このお寺で席をけがすは後日難儀をおかけするので東の林に入って心よく自害するようにと、寺から一町ばかり東の山へ入って切腹された。忠義な侍十三人も腹を切つて死んだ。方丈(まわり)才智(才能智恵)の人で直ちにお弔いをし、そこに埋め寺中の僧侶達が寄つて墓に青い苔を植えて薪を積んで隠したのである。作州の法名は天游元光居士であり、今も大智寺に伝わっている。十三人の勇士も塚がある。残つた人々は大智寺の裏山から跡部大矢田辺は御領地だったので、武儀郡から郡上の方へ落ち延びて行った。その夜明け方に斉藤勢千騎余りが三輪口へ押し寄せてみれば旗ばかりで人は一人も居らず、さては夜の内に落ちていったものと方々手分けして尋ねたけれども、出会つた者は一人もなく、ようやく日暮れになって大智寺へ来て和尚に会つて尋ねたところ、和尚が言うには、このところ、世の中が喧しかったので門を閉めて出入りせず、一向

に様子は知らないと言されたが、それでも寺の内をことごとく探したが見出すことは出来ず、総勢残らず逃げて行つたと報告したので、打手の人達は大変な不首尾であった。然し乍ら智・勇共に勝れた作州なので斉藤もそれ程吟味せず捨ておかれたのである。元の鷲見殿の姓は藤原氏で郡上に住んでいた。今、郡上には鷲見村という所があり、三輪の西入り口を今も陣口と言う。岩村山の東をこの時から勢引山と言つた。

美作守保重の墓碑は五輪塔で、天游元光居士永正七年(一五〇三年)八月十八日との銘が刻まれている。明治三十六年(一九〇三年)天老師、他に大智寺殿前作州太守天游元光大居士、及び殉死十三士の碑を建てられた。

林田新五右衛門重治 瀧口兵太夫元之 牧田権十郎定賢
金谷半之丞利政 長谷部藤左衛門守行 岡野源五衛門政周
小倉定之進久眼 戸倉孫七郎高通 原田一見一唯
松根源太兵衛久保 青木三郎左衛門宗倫 宮崎軍治兵衛氏久
久津見伊藤太義方

この北野落城は土岐家の勢力削減なので、政房はその後、保重の子保定を再び北野城に入れて美作守と名乗らせた。然し、斉藤利良の勢力は益々加わり、遂に土岐政頼を援けて、政房、頼芸を排除しようとし、永正十四年(一五二七年)十二月合戦し大勝した。「宜胤卿記」に左のように記されている。

永正十五年（一五二八）一月五日晴晚陰小雨松殿宰相来今日下濃州次四條宰相と下濃州云々、去年十二月於美濃土岐與齊藤新四郎〔利良〕合戦土岐負及大破之間就知行事所下向也

永正十五年（一五二八）八月十三日晴

勤黄長来四條宰相来談云濃州去十日敗北齊藤新四郎伴土岐子引越前堺土岐父残云々

美作守保定はこの時、土岐政房方として出陣したが、不幸にも山県郡赤尾で戦死した。墓碑に前作州太守賓苑端玉禅定門、永正十四年（一五二七年）十二月二十七日との銘がある。

因みに、この墓碑は五輪塔で、初め赤尾村観音堂の南に在ったのだが、明治四十二年（一九〇九年）富岡村高木の鷲見久太郎がその銘石を自分の宅地に移して墓碑の台石を新しくした。台石の文字は事実と全く違うものである。後日の為、これを付記する。

然し、翌年八月土岐政房が大勝して齊藤利良、政頼と共に越前に行ったので政房は保重の二男直保を北野城に入らせた。直保は美作守と名乗り、政房及び頼芸に歴代仕えて天文十六年（一五四七年）迄三十年間北野城に在った。

保定と直保の母は松野殿と言ひ、松影氏の出である。永正の争乱で夫君とその長子を失ひ、領地の高富村に退いていた。直保は母の為に寺を建て、廣巖庵と言ふ。母は享禄元年（一五二八年）二月朔日（一日）に亡くなった。法名は廣巖院殿松岳理貞大

姉と言ひ、墓碑及び画像は、同村廣巖寺に在る。これより前、西村勘九郎は土岐頼芸に可愛がられ次第に勢力を付けて大永七年（一五二七年）八月二十日守護の土岐政頼を攻めて、越前に追払い頼芸が守護職となった。享禄三年（一五三〇年）正月勘九郎はその主齊藤利安を殺して、自分が稲葉城主となったが、天文七年（一五三八年）九月守護代齊藤利良が死んだので、更に土岐頼芸も排除しようとした。その時、頼芸は大桑城に居て示し合せて大桑の左翼にある北野城の修理が必要となり、直保は部将の笠井直時に土木工事をさせ天文七年（一五三八年）二月その工事も出来て城の要害（敵を防ぐのに都合良く）も加わった。笠井系図の直時の條に左のように記されている。

初仕土岐頼芸公後仕北野城主鷲見美作守直康公或時直康公曰此城有濠無水誰可得此水哉直時進出得水何難申上直康公御下知有而被申付此役勤普請役為御城之要害從宮上堀通堰水無恙普請成就直康公有御覽水漫々恰蒼海御喜不斜、天文七戊戌（一五三八）年春二月十五日於御殿賜諱直之一字及陣笠云々

その後、十年経たずに土岐氏滅亡の時を迎えることとなる。天文十六年（一五四七年）十一月二十二日齊藤秀龍が多人数で急に大桑城に攻めてきた。鷲見美作守直保は一族の者を率いて大桑城に来て、土岐頼芸のために力戦したが、翌二十三日遂に戦死し、頼芸も同夜、城を出て尾張に走り織田信秀に頼った。美作守直保又直保の法名は宗勘居士、前作州大守忠道宗勘大居士と言ふ。笠井系図の直時の條に左のように記されている。

天文十六年丁未（一五四七）冬十一月二十二日、大桑城主土岐美濃守頼芸公與稻葉山城主齊藤秀龍俄及合戦、秀龍以大軍押寄、大桑城直康公御從弟新藤治忠直公始直時治時以下五千騎馳集大桑、日夜散火花相戦、敵大軍味方小勢也、不運直康公討死有、直時亦於此討死、同二十三日入夜忠直公以下主從七騎落行云々

その後、天文二十年（一五五一年）三月十日新藤治忠直が再び北野城に入った。忠直は大桑城が落ちたとき、一時方県郡木田に居たが齊藤道三を迎えて北野城に帰らせたのであるが、数年も経たぬうち、又も弘治の乱が起こった。即ち、齊藤道三とその子義龍との戦いである。この戦いは、弘治元年（一五五五年）長良川の辺で始まり、道三は北野城に退いて籠もっていた。翌二年四月道三は北野を出て再び長良川で戦ったが、四月二十日負け戦となり、小牧源太に討たれた。新藤治も竹腰摂津守尚光と共に戦死し、北野城もこの時、兵火にあつた。笠井系図の治時の條に左のように記されている。

仕_ニ驚見美作守直康公_ニ父直時、於_レ大桑討死、後直康公御從弟驚見新藤治忠直公始治時以下近松新吾迄七騎隨敗軍落居方県郡木田之館、經年月天文二十年（一五五一年）春三月十日忠直公之御供仕入北野城、于時弘治元年（一五五五年）同二年（一五五六）齊藤秀龍興_ト一色義龍及合戦、主君於長良川討死有於此切腹仕処近松新吾馳来曰重調軍兵勝負可任時之運也、從此諫言近松新吾住居以前之屋敷者皆兵火而焼失、依建小庵與土民送一生云々

驚見直保の弟、大学助保光は、この戦いで一色義龍に従つて稻

葉城に居たが、義龍の死後、その子龍興に仕え美作守を名乗つた。その後、永禄十年（一五六七年）八月になり織田信長大軍をもつて、急に稻葉山に押し寄せたので、龍興は遂に城を出て、船で長島に退いた。大学の子藤兵衛次定は龍興に従つて、長島に行き、更に近江で転戦したが大学助及びその子定重は高富を通り郡上に帰つた。定重数代の孫に宇太夫保幹という者があり、藤井の松平忠周に仕え、信州上田に住んだ。その地の驚見氏の祖となる。

又、驚見新五郎という人物は大永年間土岐頼芸に仕えて、方々で転戦し、功績・史跡はあつたのだが、その子孫のことはよく分からない。今、稻葉郡城田寺村に眞宗法勝寺があり、驚見姓で大永四年（一五二四年）八月空也上人が開山と云われているが上人は天文十年（一五四一年）六月十日に亡くなり、その俗名は明かさなかつたというが、当時の武士と伝えられている。上人或いは新五郎の仮の姿であつたか、後に詳らかにされるのを待つ必要がある。

第七節 慶長の乱と驚見氏

元龜天正の戦国時代が終わつて後、美濃における大事変は言うまでもなく関ヶ原合戦である。驚見氏の末流（子孫）でこの合戦に参加した者があつたので、之を略説して此の記事を終わらうと思う。同合戦に関係した者は左の五名である。

鷺見五郎兵衛直保

鷺見猪右衛門正保

鷺見久左衛門(藤兵衛) 次久

鷺見忠左衛門保義

鷺見喜平次

天文十六年(一五四七年)大桑城で戦死した鷺見美作守直保の孫に五郎兵衛直保という者がおり、初め高富にいたが、池田信輝及び輝政に仕えて天正の末、参州吉田城(豊橋)に住んだ。慶長五年(一六〇〇年)関ヶ原の合戦が始まると、輝政に従って先ず岐阜城を攻めて織田秀信を降ろし、進んで関ヶ原に行った。役のあと播州姫路に移り、千石余りを領した。慶長十八年(一六一三年)輝政が亡くなってからは、池田忠継、忠雄に仕えて備前岡山に居たが、寛永九年(一六三二年)池田光仲に従って鳥取に行き、更に伯州米子に移り、寛永十年(一六三三年)十一月二十九日に亡くなった。法名正禅院三要道意居士と言う。直保の後は、代々米子に住んだが数代の後、鳥取に移住した。同地鷺見氏の祖である。五郎兵衛直保の長子(長男)で山県郡高富の家を嗣いだ者は猪右衛門正保と言う。慶長五年関ヶ原合戦で小早川秀秋に従って戦功があり、同年秀秋に従って備前岡山に行き、三百五十石を領した。その目録を左に示す。

知行方目録

一、貳百石

長船町須恵)

一、百五十石

市江川及び井原市神代)

合計三百五十石

右令扶助訖全可領知者也

慶長五年(一六〇〇)霜月十一日

秀秋 書判
鷺見猪右衛門どの

然し、慶長七年(一六〇二年)秀秋が亡くなり、後継ぎの子がなくお家は断絶したので、正保は一時高富に帰った。正保は兵学を好み、左の文書に書かれている。

廣見廻世界之兵家之位正法人未識譬不辨之我出似尋日月之光昔前従已来有兵用之法言名号而被守傳而今勤処何然如学猿猴三人明爰以学覚同末学云々窃于朝鍛夕鍊而案兵的当之法在前忽而都在心闇之希明道処新有廣々道且不学者誰続見監本望処天上天下唯我独尊我兵法之知識也

春風桃李花開日

秋露梧桐葉落時

慶長十五年(一六一〇)三月吉日

天下一新免武蔵守
藤原義貞 書判

鷺見伊右衛門殿参

正保はその後、作州津山に行き、森左近太夫忠政に仕え二百石を領した。正保元年(一六四四年)正月二十日病にかかり四年三月三男次郎左衛門にゆずって高富に帰り、慶安五年(一六五二

年)四月二十五日に亡くなった。法名は金性院英玉快雄禪定門
と言う。墓碑は廣巖寺にある。

正保の後を嗣いだ子で高富に住んだ者を善右衛門光保と言う。
正保の末の子に八右衛門久保と言う者がおり、大坪流の馬術に
長じ(秀で優れ)慶安三年(一六五〇年)から郡上郡八幡城主遠
藤備前守常友に仕えて、江戸に住むことが多かった。明暦三年
(一六五七年)、江戸の大火事にあつて力を尽くしたが元禄五
年(一六九二年)遠藤家が断絶したのでその後、高富に帰り、元
禄一五年(一七〇二年)九月十九日に亡くなる。法名は久昌院智
源意足居士と言い、廣巖寺に葬る。

慶長五年(一六〇〇年)池田輝政等が岐阜城を攻めたとき、その
城主織田秀信の為に奮戦した。鷺見久左衛門という者がいたが、
之は永禄十年斉藤龍興と共に勢州長島に走り、後に近江に転戦
した鷺見藤兵衛次定の嗣子である。久左衛門は、又、藤兵衛次久
と言い、慶長五年(一六〇〇年)八月十五日岐阜城没落の後は信
州に行き、小諸城主仙石秀久に仕え、作久郡で七百貫を領した。
秀次の文書に左のように書かれている。

為加増申附知行分事

貳百貫文小宮山組之内

右令支配了当物成より遣之條全可令領知仍如件

慶長九年(一六〇四)九月六日

秀久 書判

鷺見藤兵衛殿(次久)

次久の嗣子を九郎右衛門次吉と言う。仙石秀久及忠政に仕えて
禄高三百三十貫であった。秀久、忠政の文書に左のように書か

れている。

為知行遣分之事

百貫文 平尾之内

右令支配畢全可領知者也

慶長十一年(一六〇六)正月十五日

秀久 書判

鷺見九郎右衛門殿

被下知行分事

百三拾貫文 平賀之内

右令支配畢全可領知者也

慶長十八年(一六一三)九月十六日

秀久 書判

鷺見九郎右衛門殿

為支配知行百石

令扶助了 全可領知者也

寛永二年(一六二五)十二月朔日

忠政 書判

鷺見九郎右衛門殿

次吉は寛文五年(一六六五年)九月十四日信州上田で死んだ。年
七八、法名心叟康安禪定門と言い、上田に居た鷺見久左衛門の
祖である。

鷺見兵庫の子鷺見忠佐衛門保義は、遠藤慶隆に仕えて家老職で
あつたが、天正十六年(一五八八年)遠藤氏が加茂郡に移しかえ
られた時、之に従つた。その後、慶長五年(一六〇〇年)関ヶ原
合戦が始まると慶隆は東軍に応じ、旧領の八幡城を回復させよ
うと稲葉氏と合戦した。九月三日稲葉貞通、犬山より帰つてき
て急に赤谷山に居た遠藤慶隆の軍を襲つた。忠左衛門等は奮戦
したが、遂に討死し、慶隆等は命辛々逃げる事が出来た。その
後、寛文の頃、慶隆の孫常女が愛宕山の古戦場に碑を建て、その

霊を弔った。銘には、左記のように記されている。

遠藤左馬助殿、稲葉右京亮殿闕此地之時討死

左馬助殿勇士 右京亮殿勇士

五雄殺活自臨時

遠藤長助

稲葉左兵衛討取

血賤梵天堅勝冥

鷲見忠左衛門

粥川太郎兵衛討取

一戦即成帰剣下

粥川五郎左衛門

原十兵衛討取

倒騎鐵馬上須弥

粥川小十郎

稲葉忠次郎討取

餌取作助

山住太郎兵衛討取

干時寛文十二任子年七月 日令孫欽

立霊石塔命山野修砦殉奉祝五道利勝明王對神三世山關梅山

鷲見忠左衛門の子孫は代々向鷲見に住み、同地の鷲見の祖となる。慶長五年（一六〇〇年）八月郡上八幡城に居った稲葉右京大夫は兩軍に加わったので東軍についた遠藤左馬助、金森出雲、同宗貞等は八幡城を攻めた。この時、稲葉氏の為に城を守っていた者に鷲見喜平次という者がいた。これは弘治二年（一五五六年）四月長良川で戦死した鷲見新藤治の孫である。乱の後、稲葉氏は豊後に移り、喜平次は領地の本巢郡神海に帰った。喜平次の数代の孫に上総国武射郡本須賀村に行き、医者となった者があり、同村の鷲見氏の祖である。

第八節 鷲見氏と神社寺院

一、郷社八幡神社 岐阜県郡上郡口明方村（くちみようがたむら）字小野鎮座

応神天皇、天照大神、岡衆女神、仁徳天皇、菅原道真を祭る。

鷲見祖藤原頼保が鷲狩の時勸請したものである。以前は、山上にあつたが、永禄二年遠藤盛数が八幡城を築城した時に、現在の地に遷したと言われている。明治六年二月十四日九小区郷社と定められ、四十年八月同所天満神社、西山神明神社合併、四十一年二月 幣供進指定、四十五年五月若宮神社、水神社合併境内二社。

二、大鷲（おおわし）白山神社 岐阜県郡上郡高鷲村鎮座

伊装諾尊（いざなぎのみこと）、伊装冊尊（いざなみのみこと）、菊里姫（くくりひめ）を祭る。永暦元年大内藤原氏がこの地に来て、鷲見殿と言ひ、社領二石二斗余りを寄進した。鷲見氏が滅亡して後は、社殿が大破したのを享保三年七月再興し、明治四十一年九月村社瓢ヶ野白山神社下谷村、前田白山神社及び境内姫神社（天鈿女命…あめのうずめのみこと）稲荷神社と改めた。

三、鷲見（わしみ）白山神社 岐阜県郡上郡高鷲村鎮座

伊装諾尊、伊装冊尊、菊里姫を祭る。嘉応三年、山口才三郎、長瀧白山神社分霊をお祀りし、貞亨九年現地に社殿を造営、明治四十二年六月、無格社、蒲田日枝神社（大山昨神） 水上稲荷神社（倉稻魂命）を合併した。

四、為眞（ためぎに）白山神社 岐阜県郡上郡上保村為眞鎮座

伊装諾尊、伊装冊尊、菊里姫を祭る。鷲見九郎右衛門が神像を奉安したと言う。

五. 長善寺 岐阜県郡上郡高鷲村に在る。

はじめ長瀧寺米無元寺、鷲見頼保が建立したものであるが、その後、鷲見保吉が親鸞に帰依し、長善寺と改めた。

六. 教(敬)願寺 岐阜県郡上郡高鷲村に在る。

はじめ山口才三郎が開き、後に大家太郎左衛門が蓮如に帰依し建立したと言う。

七. 樽谷寺 岐阜県大野郡樽谷に在る

樽谷は鷲見藤四郎保憲が開発した土地で、その孫善保の三男善宗が樽谷寺を開基したと言う。

八. 大智寺 岐阜県山県郡山県村北野に在る

明応九年五月、北野城主鷲見美作守保重が禅法に帰依して廃寺となっていたのを再興し、雲黄山大智寺と号し、悟溪八哲の一人、玉浦を請じて開山した。境内及び山林ならびに永代寺領十八石八斗を寄進した。境内に十六の小さい寺があり、住職は輪番であった。

寛永の初め、脇坂主水、正高二十石外一石一斗ならびに扶持方二人分を永代寄付し慶安年中、岡田将監、代官の時、寺

領十八石八斗は公儀高の外である旨、上伸した。その後、徳川三代将軍から代々の御米十八石八斗の許状を受けた。住職了堂の時、輪番を廃止して独住地として立て直した。

九. 津島神社 天満宮 白髭社、観音堂 岐阜県山県郡山県村

北野城址に在る

北野城の四隅にあつて氏神に為っていたが、弘治二年、城没落の後は、村の人達が之を祭っている。

一〇. 廣嚴寺 岐阜県山県郡高富町森に在る

大永初年鷲見美作直保が、一つの堂をつくり、廣嚴庵と名付けて母を開基とした。母は大永八年二月一日に亡くなり、法号を廣嚴院殿松岳理貞大姉と言う。その後、庵主良龜首座、その師大龍寺の淳光禅師を請じて開山とし、その末寺と為つて廣嚴寺と改めた。明治四十一年五月二十日本山の直末となつた。

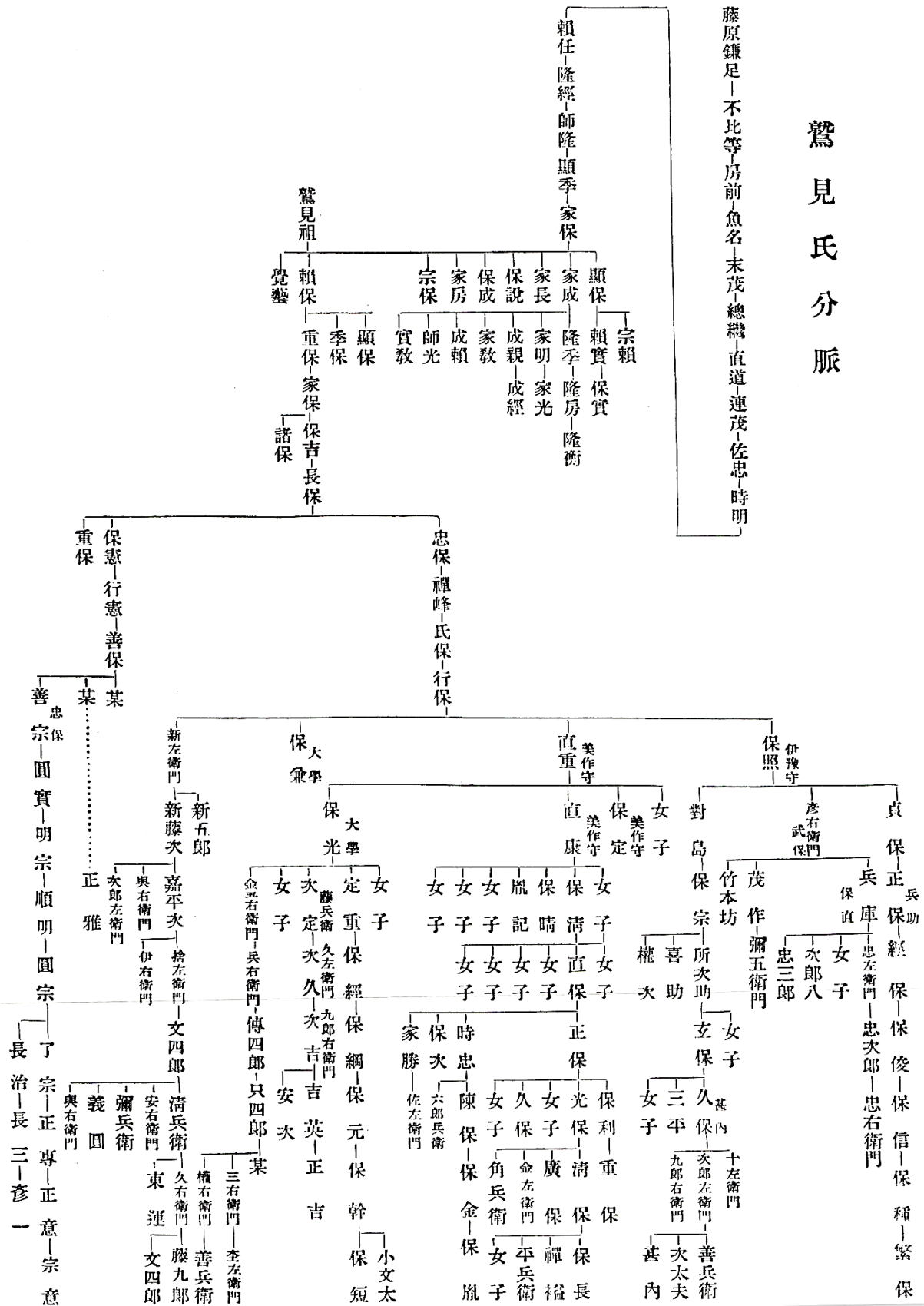
一一. 七社神社 岐阜県山県郡高富井戸尻鎮座す。

文明の頃の創立と言う。天正二年二月十五日七柱を合祀して七社の宮と称して、鷲見氏、杉山氏等の氏神であったが、明治五年十一月二十八日村社となつた。

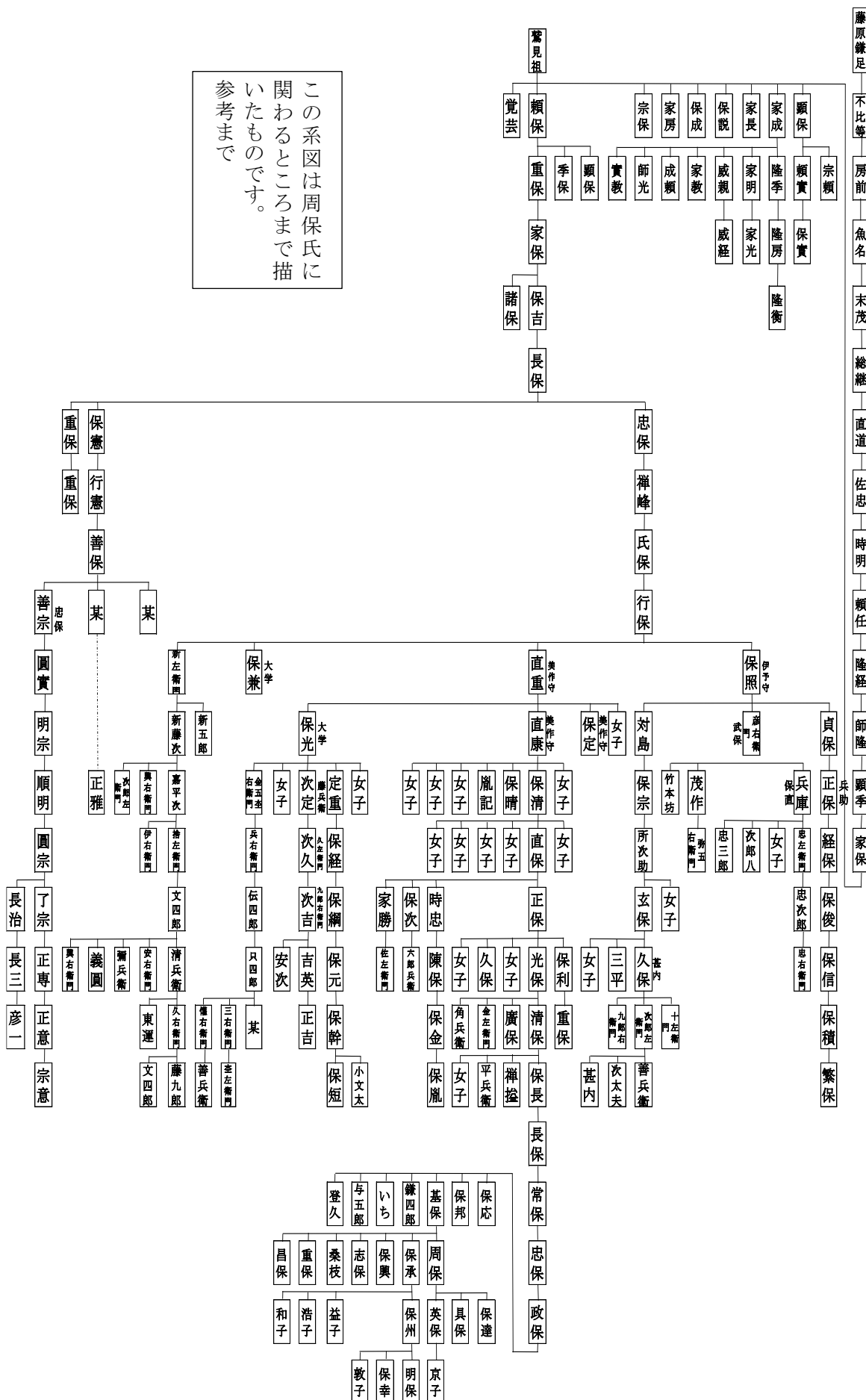
参考のため別に鷲見氏分脈表を添付する。

鷺見氏分脈

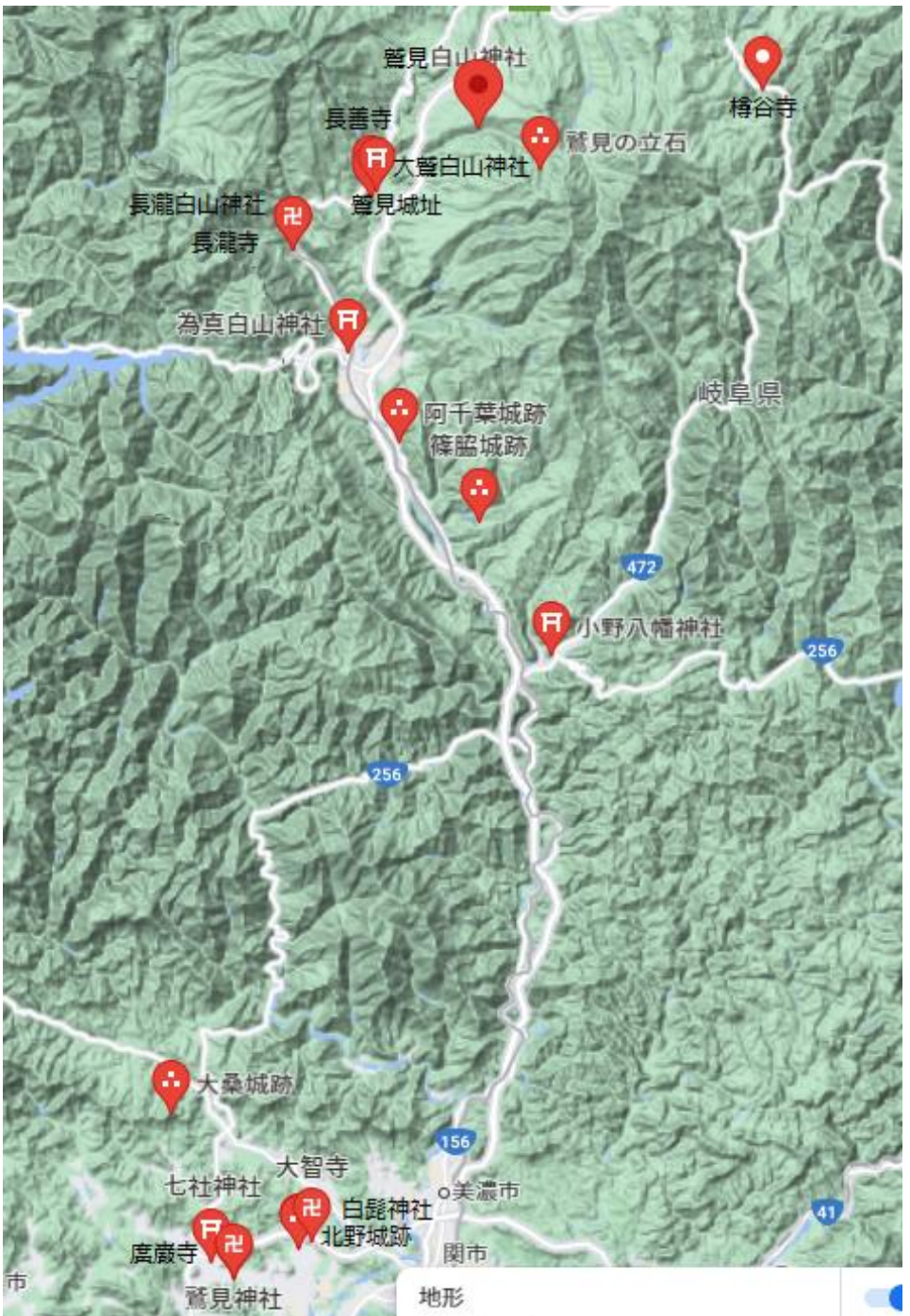
藤原鎌足—不比等—房前—魚名—末茂—總繼—直道—連茂—佐忠—時明



鷲見氏分脈



この系図は周保氏に関わるところまで描いたものです。参考まで



大桑城跡 〒501-2101 岐阜県

山県市大桑

阿千葉城跡 〒501-4612 郡上市

大和町剣字桃ヶ洞

篠脇城跡 〒501-4608 岐阜県郡上

市大和町牧一〇三三

【神社】

八幡神社 〒501-2921 岐阜県郡上市八幡町小野一

(小野八幡社 小野天満宮)

長瀧白山神社 〒501-5104 岐阜県

郡上市白鳥町長滝九一

鷲見白山神社 〒501-5302 岐阜県郡上市高鷲

町鷲見字会津一三四七一一

【お城】

鷲見城址 〒501-5304 岐阜県郡上市高鷲町大鷲

北野城址 〒501-2512 岐阜県岐阜市北野東

大鷲白山神社 〒501-5303 岐阜県郡上市高鷲町大鷲一八四

為真白山神社 〒501-5122 岐阜県郡上市白鳥町為真

白髭神社 〒501-2502 岐阜県岐阜市山県北野107(津島神社 北野城跡)

七社神社 〒501-2105 岐阜県山県市高富二五〇八

鷺見神社 〒501-2105 岐阜県山県市高富

【寺院】

長善寺 〒501-5303 岐阜県郡上市高鷺町大鷺二四一

長瀧寺 〒501-5104 岐阜県郡上市白鳥町長滝一三八

大智寺 〒501-2502 岐阜県岐阜市山県北野六六八・一

樽谷寺 〒509-2701 岐阜県高山市清見町樽谷八六五

廣巖寺 〒501-2105 岐阜県山県市高富六九

【絶景場所】

鷺見の立石 〒501-5302 岐阜県郡上市高鷺町鷺見

高鷺村の文化財指定 鷺見立石は霊鷲岩とも言われる。

下写真：二〇二二年十月二十一日 中日新聞記事より

江村北海「濃北紀遊」参照



名前	別名	親	官位	享年	西暦	戒名・法名	備考
頼保		鷲見家祖	武蔵権守	元久元年	一二〇四	咸夔	向鷲見城築城
重保	郡上太郎	頼保		建仁二年	一二〇二	宝伸	
家保	郡上三郎	重保		貞永元年	一二三二	宝仏	
保吉	郡上太郎	家保		文永元年	一二六四	宝念	
諸保	郡上藤三郎	家保					
長保	郡上彦三郎	保吉		正安三年	一三〇一	宝皆	
忠保	郡上藤三郎	長保		康永二年	一三四二	宝導	
保憲	藤四郎	長保	左衛門尉	応安三年	一三七〇	宝宣	
千保	加賀丸、禪峯、禪峰	忠保	中務少輔	応永二四年	一四一七	禅峰	鷲見家の全盛期
氏保	中務彦五郎	禅峰	中務少輔	文安元年	一四四四	宝布	
行保	中務彦六	氏保	中務少輔	明応三年	一四九四	宝深	
保照		行保	伊豫守	永正一一年	一五一四		
保重	直重、直頼、彦五郎	行保	美作守	永正七年	一五一〇	大智寺殿前作州太守天游元光大居士	北野城築城、北野鷲見の祖
保兼		行保	大学				
貞保	市兵衛	保照		天文一〇年	一五四一		阿千葉城で自刃
保定		保重	美作守	永正一四年	一五一七	前作州太守賓苑端玉禅定門	山県郡赤尾で戦死
直保	直康	保重	美作守	天文一六年	一五四七	前作州大守忠道宗勘大居士	大桑城で戦死
保光		保重	大学	天正七年	一五七九		外山城築城・外山鷲見の祖
蔵人							大鳴鷲見の祖
正保	兵助、千代丸	貞保					
兵庫	保直	武保					
保清		直保					
直保		保清		寛永一〇年	一六三三	正禪院三要道意居士	鳥取・米子鷲見の祖
正保		直保		慶安五年	一六五二	金性院英玉快雄居士	
光保		正保		元禄一五年	一七〇二	久昌院智源意足居士	正保の嫡子
清保		光保		宝永四年	一七〇七	清泰院一圓万白居士	
保長		清保					

鷲見氏関連の文書

★参考のために長瀧の長滝寺の文書の中で鷲見氏にかかわるものを今後の研究の為に載せておきます。

①白鳥町史資料編△115頁より「長滝法幢坊文書」

寛慶私領田畠寄附状左之如シ

白山奉免

可早奉寄寛慶私領田畠等事

右田畠等雖景正先祖代々之私地、以先年之比為寛慶乍沽却、經數年之後、恣所押領尤不当事也、慥以自今已後令停止畢云云、担於今者、白山為御灯明料、永久令奉免了、兼亦彼御灯明領内之内、居住在家、併令除地頭分之所役了、仍殊可令奉寄（祈）聖朝国吏乃御願、兼而者可令祈禱地頭貞康息災之由状如件

文治二年六月十三日

公文掾權守 藤原朝臣 花押
地 頭 源 貞康 花押

長滝寺 宗徒中

②白鳥町史資料編△115頁より「長滝法幢坊文書」

地頭ヨリ吉富一色在家田畠寄進セラル

奉寄進 白山権現 吉富一色在家田畠事

右彼所者、任先例依為帝王国吏並鎌倉殿御祈禱、如前々奉寄進之状如件

貞応元年七月 日

長滝寺 宗徒中

花押

③白鳥町史資料編△115頁より「長滝法幢坊文書」

鷲見氏保書状

就長滝寺之儀付而、重而治部卿殿を以蒙仰候、先以畏入り候

一 日御料出之儀、如前々異後迄、無別儀、竹本坊可申付候、從惣寺被申候由承候、得其意存候

一 買地並門前役所之儀、右二如申候、竹本坊三代相見仕候間、不及覚悟候由難申候、御異見之事候間、惣寺へ返申候、我等儀、同前二而、如御意、満山於入魂者、向後之儀別儀有間敷候

一 先度如申入候、從惣寺国中へ許諾被申候儀三付而、若從国中、竹本坊へ違乱之儀、被申候者、無疎略段、可申分候、其旨申入候処二、帰雲二御意得給候由承候、肝要候、委細治部卿殿申入候間、令省略候、恐惶謹言

九月廿日

氏保（花押）

「天文二年癸巳」異筆（一五三三年 氏保は一四四四年に亡くなっている。）

鷲見氏保

照蓮寺 貴報

④白鳥町史資料編△115頁より「経聞坊文書」

鷲見武保・三位良秀連署証状

一 行之事

右竹本坊之料之内、何々在所にてもかく有子細、其方へ讓渡被申上者、我等兄弟同名中一言之申事有間敷候、竹本坊良廣被任一筆之旨、末代可有御知行候、為後日如此申入候、仍申定所如件。

天文十九年庚戌六月十五日

三位 良 秀（花押）

鷲見彦五郎武保（花押）

経聞坊 まいる

追而申候、竹本坊借錢いかよの徳政ゆき申候共、是非之申事有間敷候、無さた候は、讓状之旨以、可有御知行候、